# 官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム 「サウンディング」

# 案件登録様式

### ■ 記入票

項目	記入欄
1. サウンディング情報	
① 団体名	高知県仁淀川町教育委員会
② 事業名	仁淀川町起業家精神育成高等学校構想の事業化について
<ul><li>③本事業の現在の検討の 状況</li><li>※該当する番号に〇(いずれか ーつ)</li></ul>	1.事業発案の検討       2.事業化の検討       3.事業者選定の検討
	1.事業発案の検討 近い将来、空き校舎になる可能性がある小学校の跡地利用として、地域に開かれた、持続可能な起業家精神育成の高等学校(通信制度を活用フリースクール)の設立という事業を予定している。全寮制の前提で、3階の教室を寮にし、男女別のトイレ・風呂、そして地域に開放する講演会・演奏するスペースの整備、朝から夕方までの食堂・カフェ、シェアワークスペースなどの改装工事のアイデアや方法を民間事業者のアイデアや提案を集める段階。
③ サウンディングの目的	NPO をつくるか、会社を設立するかは未定だが、財政的に持続可能な高等学校にするために、そして、起業家を目指している生徒たちが一緒に運営や事業化できるために、学校と民間の連携が最大限にしたい。授業料はもちろんのこと、寄附やクラウドファンディング以外、学校の活用で収益を上げる方法を一緒に考えたい。これらのアイデアを活用し、地元及び議会に説明材料として活かしたい。
⑤民間事業者に対する質 問事項	空き校舎の新しい学校(フリースクールなど)と地域に開放する 併合施設の成功例はありますか。 どのように使われていますか。 地元からの希望や不安はありましたか。どのように解消したでしょうか。 その構想に自治体(行政)がどのようにかかわったか。 どのぐらいの収益をめざせばいいでしょうか。
⑥対話を希望する業種 ※該当する番号に〇(複数可) 注)希望する業種の事業者の参加を確約するものではありません  ⑦対話を希望する事業者	1.設計2.建設3.不動産4.金融機関5.維持管理6.コンサルタント7.運営(学校、食堂、カフェ、シェアワークスペース、講演会の スペース)スペース)8.その他(改装工事)2.当該エリア外の事業者
の事業展開エリア	1.主国展開している事業有   2.3該エリア外の事業有   3.地元事業者   4.その他( )

※該当する番号に〇(複数可)

注) 希望する規模の事業者を確 約するものではありません

# 2. 事業概要

(1)基本情報	
①事業の分野	1.公有財産利活用 2.都市公園 3.観光施設
※該当する番号に〇(複数可)	4.教育・文化関連施設 5.賃貸住宅・宿舎等
	6.廃棄物処理施設・斎場
	て.インフラ施設(
	8.スモールコンセッション
	9.その他( )
②事業の種類	1.新設 2.建替え 3.改修 4.維持管理・運営
※該当する番号に〇(複数可)	5.その他( )
③想定する事業類型	1.サービス購入型 2.収益型 3.混合型
※該当する番号に〇(複数可)	4.その他(財政的に持続が必要な学校、NPO か会社設立未定)
④想定する事業の手法	1.PFI 事業 ( ) 方式 2.DBO 方式
※該当する番号に〇(複数可)	3.包括的民間委託 4.指定管理者制度
※PFI 事業方式 (BTO、RO等)	5.コンセッション 6.Park-PFI
が具体に決まっている場合、	7.土地の賃貸借 、8.建物の賃貸借
「1.PFI 事業」の()内に記載	9.その他(検討中)
ください。	
⑤事業内容	近い将来、空き校舎になる前提の小学校を改装し、起業家精神育
※事業の内容を簡潔にご記入	成する高等学校及び地域に開けれる施設(食堂、カフェ、シェア
下さい	ワークスペース、講演会・演奏など)を造り、人口減が進んでお
	り、進学の高校がない町に高等学校を提供することによって、若
	者とその保護者の流出をある程度止め、新たな若者の移住を促進   
_	する。
⑥現状及び課題	施設は休校になっており、廃校ではないため、地元の理解と調整
	がまだ必要である。さらに、議会の承認も必要だ。今回のサウン
0	ディングは地元調整や議会説明のために貴重なヒントになる。
<b>⑦前提条件</b>	寮に関して、約25人の生徒と二人の管理者が生活できるスペー
※事業化にあたって事業者に	スの改装工事。地元に開放する食堂、カフェ、シェアワークスペ
考慮してほしい事項等を簡	ース、講演会・演奏用のスペースに関して、人口が少なく高齢者
潔にご記入ください	が多い地域のため、世代間が利用安い施設にしたい。
⑧事業スケジュール(予	令和8年度   改装着工、令和9年度   使用開始
定)	
(2) 対象地	京加尼东川那广边山町 巨大 0500 人 15
① 所在地(交通情報含む)	高知県吾川郡仁淀川町長者 2506-1 他
② 敷地面積	5503m <sup>2</sup>
③ 土地利用上の制約	なし
④ 所有者	仁淀川町

⑤ 周辺施設等	長者地域は人口約400人、約200世帯の急峻な山の斜面に家が建てられ、水稲は少なくなったが棚田が広がり、下からの景色は「東洋のマチュピチュ」と呼ぶにふさわしい風光明媚な地域である。
⑥ 対象地周辺の環境	る。     人口約 4000 人の仁淀川町では比較的人口が集約されている地域であり、かつ、棚田を活用したイベントを定期的に実施するなど、地域団体である「だんだんの里」を中心に地域活動が活発な地域である。
⑦その他 (上記項目以外の情報、特徴、 留意すべきこと等)	長者小学校(全校 17名)が令和7年3月に休校となり、町としては、地元の理解が得ることができればこの計画を進め、長者地域の活性化だけでなく移住施策と一つ考えている。

### ■ 添付資料

1 : 全体図 • 平面図

②:将来展望人口における年齢三区分別

③:案件概要資料